

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

平成29年3月2日（木）午後2時00分～午後4時30分

第2 出席者

1 公安委員会

小林委員長、大塚委員、堀井委員

2 県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長
首席監察官、警察学校長、情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 滋賀県道路交通法施行細則の一部改正について

交通部長から、滋賀県道路交通法施行細則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決定した。

(2) 運転者等の講習に関する規則等の一部改正について

交通部長から、運転者等の講習に関する規則等の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決定した。

(3) 滋賀県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規則の一部改正について

交通部長から、滋賀県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決定した。

2 報告事項

(1) 平成28年度第3四半期における警察署協議会の開催状況について

警務部長から、平成28年度第3四半期における警察署協議会の開催状況について報告があった。

(2) 滋賀県警察広告等事業の実施について

警務部長から、滋賀県警察広告等事業の実施について報告があった。

(3) 平成29年度監察実施計画について

首席監察官から、平成29年度監察実施計画について報告があった。その際、**小林委員長**から「来年度も私行上における教養状況の監察も継続して実施願いたい。」旨、**堀井委員**から「今後とも各種ハラスメント対策については更なる推進に努めていただきたい。」旨、**大塚委員**から「特に若手警察職員等への指導教養について更なる工夫に努めていただきたい。」旨発言があった。

(4) 平成28年中の暴対法に基づく行政命令の発出状況について

刑事部長から、平成28年中の暴対法に基づく行政命令の発出状況について報告があった。

3 その他

要望書受理制度の取組について

交通部長から、要望書受理制度の取組について報告があった。その際、堀井委員から「非常によく考えられた素晴らしい制度である。」旨発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警察本部長及び首席監察官から警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、6件について行政処分を決定した。

(2) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 安全運転管理者等講習業務委託に係る公安委員会の認定手続について

警察から、安全運転管理者等講習業務委託に係る公安委員会の認定手続について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 車両の使用制限に係る聴聞の実施結果と使用制限期間について

警察から、車両の使用制限に係る聴聞の実施結果と使用制限期間について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231